

# 草津市立少年センター運営委員会委員

を募集します。



少年センター運営委員会委員とは・・・

青少年の非行防止ならびに健全育成を図るため、街頭巡回補導・相談・啓発・有害環境浄化・立ち直り支援等を、総合的かつ効果的に行うために設置された少年センターの管理運営に必要な事項を調査、審議します。

- 1 委員の仕事 任期中に2回開催（予定）の運営委員会に出席し、少年センターの管理運営に必要な事項の調査、審議を行います。
- 2 応募資格 市内に在住・在勤・在学する18歳以上の人。ただし、国および地方公共団体の議員や常勤の公務員、他の審議会などの委員を除く。
- 3 募集人数 3人
- 4 選考方法 面接  
※ 面接の日時、会場については応募用紙受付後に連絡いたします。
- 5 委員の任期 令和7年9月1日から令和9年8月31日まで
- 6 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、もしくはEメールで少年センターに提出してください。なお、応募用紙はホームページ他少年センターにも設置しています。  
(託児が必要な場合は、事前にお問い合わせください。)
- 7 応募期間 令和7年6月2日（月）～ 令和7年6月10日（火）

※16:00必着

- 8 応募・問い合わせ先

〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目1番35号

草津市立少年センター

(市民総合交流センター キラリエ草津3階)

TEL : 077-562-6561 FAX : 077-567-0557

E-Mail syonen@city.kusatsu.lg.jp

※ 御提出いただいた応募書類は返却いたしませんので、御了承ください。